

広島県新型インフルエンザ等対策行動計画素案に関する 県民意見募集（パブリックコメント）の結果について

1 実施期間及び結果

- (1) 実施期間：令和7年1月14日（火）～2月12日（水）
- (2) 募集方法：広島県電子申請システム、郵送、ファックス、電子メール
（資料は広島県ホームページ及び県庁・各保健所（支所）で閲覧）
- (3) 意見件数：6件（6人）

2 意見の内容と県の考え方等

テーマ	御意見の概要	御意見に対する考え方等
全体	人間はウイルスとともに生きてきた。そもそもこれを廃案にすべき。	本計画は、国民の多くが免疫を獲得しておらず、急速にまん延し、重篤となり、生活・経済に重大な影響を及ぼすおそれがある感染症を対象としており、これらの感染症の発生そのものを阻止することはできないため、本計画により、予め対応策を整理し、平時の備えの充実を図ることは非常に重要と考えています。
④ 情報提供・共有・リスクコミュニケーション	コロナ禍を経た今でも良くないとされる咳の仕方を止められない人がいる。体調悪いならマスクをする、人と会うのを控える、高熱なら休むといったマナーや配慮について、事前の教育・周知に期待したい。あとは、他人が齧った物を平気で食べる人が多いと感じるので食事マナーや菌に対する対応として良くないことを知るべき。	平時から、基本的な感染対策（咳エチケット、手洗い、人混みを避ける等）や個人レベルでの対策が社会における感染拡大防止にも大きく寄与することなどについて普及啓発し、感染症に関するリテラシーを高めることとしています。
④ 情報提供・共有・リスクコミュニケーション ⑦ ワクチン	テレビや新聞などで手洗い、うがい、マスクを促すようにしたら良い。特に、幼稚園～高校等マスク推奨した方が良い。また、ワクチンも有効だと思うので積極的に受けさせるよう促してほしい。	県民が情報を受け取る媒体やその受止めは千差万別であることから、対象層を想定しつつ、適時適切な方法を選択し、感染症対策について情報提供することとしています。特に、幼稚園や保育施設、学校は感染拡大の起点となりやすいことから、対策が子どもに与える影響にも留意しつつ、関係機関と連携して丁寧に対応してまいります。 ワクチンについては、有効性や安全性、接種の意義など予防接種に関する理解を深める啓発を進めるとともに、DXを推進し、スマートフォンへの接種勧奨の個別通知などを行うこととしています。

テーマ	御意見の概要	御意見に対する考え方等
④ 情報提供・共有・リスクコミュニケーション ⑦ ワクチン	新型コロナワクチンは、非常に短期間で承認され、他のワクチンと比べても救済認定された死亡を含む健康被害が比較にならない程多く、次に新たな感染症が起こった場合も、きちんとした安全性の試験が行われないまま使われるのではないかと心配。同調圧力や接種した人が優遇される政策もあり、ワクチンの効果がリスクを上回っていたことを示してほしい。 また、副反応や健康被害救済制度の情報が足りていなかったもので、行動計画には、県からの発信だけでなく、市町や医療機関、マスコミからも情報提供を行うことを記載してほしい。	ワクチンの安全性については、国の役割として、緊急時の承認であっても臨床試験成績など、科学的なエビデンスに基づき、公平かつ公正に承認審査を行う旨が、政府行動計画に記載されています。 新型コロナワクチンの効果がリスクを上回っていたことは、公開されている上記の承認審査に伴う資料から確認できるとともに、本県においても実際の感染者のデータを用いて、ワクチンの重症化予防や感染予防の効果を示しながら、接種を推進したところです（当時の会見資料は県ホームページで参照可能）。 また、本計画においては、住民接種の実施主体である市町や医療機関とも連携しながら、接種時に起こり得る副反応の内容や頻度、健康被害救済制度などの情報についても積極的にリスクコミュニケーションを行うことやマスメディアを含む各種媒体を活用した広報について明記しています。
⑥ まん延防止	緊急事態宣言やまん延防止等重点措置について、実際に感染者や入院患者数が減少したなどのデータがあるのか。飲食店などは、収入の激減などで従業員の解雇や廃業に追い込まれており、強い対策を行うことの効果が具体的に示されていなければ県民や事業者の理解は得られない。	緊急事態宣言やまん延防止等重点措置については、飲食店の時短要請の措置が講じられた地域において、新規感染者数の減少に効果があったと考えられることが、国の新型インフルエンザ等対策推進会議新型コロナウイルス感染症対策分科会において報告されています（資料は内閣感染症危機管理統括庁ホームページで参照可能）。 本県の新型コロナ対応においては、早期に強い対策を実施することで感染の急拡大に歯止めがかかり、結果として対策期間の短縮につながったデータなども示しながら、まん延防止対策を講じたところあり（当時の会見資料は県ホームページで参照可能）、次の感染症危機に当たっても、施策判断の根拠や理由を明確にして県民や事業者の理解を深めることとしています。

テーマ	御意見の概要	御意見に対する考え方等
⑬ 県民生活・県民経済	火葬能力を超える死者が出るのが想定されているが、行政の役割としてそのように大量の死者が発生しないよう、医療や生活支援などに最大限努力する内容を記載してほしい。そして、準備期に遺体の搬送や火葬を行う事業者と予め取り決めを行うとともに、相当な負担がかかる事業者を行政としてどのように支援するのも、ぜひ加えるべき。 また、新型コロナで亡くなった場合、遺族が遺体と対面できないことが大きな問題となったことから、きちんと感染対策をしていれば対面できることなど、何らかの対応策を加えてほしい。	本計画は、様々な状況で対応できるよう、対策の選択肢を示すものであり、火葬能力の限界を超える事態も想定した記載内容としていますが、ご指摘のとおり、「感染拡大を可能な限り抑制し、県民の生命及び健康を保護」と「県民生活及び県民経済に及ぼす影響を最小化」を基本戦略に掲げ、対策項目を13項目に増加させるなど記載内容の充実を図っています。 火葬体制の整備については、平時から火葬能力などの現状を把握し、事業者との協定締結や物資の確保などの準備を進めるとともに、有事には状況に応じて県が広域火葬について調整・支援することを本計画に記載しています。 また、本計画においては、感染症の特徴や病原体の性状、変異の状況、感染状況、県民の免疫の獲得の状況等に応じた適切な感染対策について、県民生活や社会経済活動への影響も十分考慮した上で講じることを明記しており、その時点で把握している科学的知見等に基づき、遺族等の意向に配慮した葬儀や火葬を執り行うことなども想定しています。